

# 美里町中学校部活動の地域移行に係る 教職員、児童、生徒及び保護者説明会

## 部活動の地域移行について



# なぜ、いま部活動改革（部活動の地域移行）が必要なのか？

## ○深刻な少子化の進行

スポーツ庁 Web広報マガジン DEPORTARE（デポルターレ）  
「令和5年度から休日の部活動の地域連携・地域移行が始まります」より

？ どうして部活動改革を進めるの？

全国で少子化が深刻化

### ✓ 1運動部あたりの人数の減少

特にチームスポーツなど部員数が足りない  
団体戦に出られない・練習試合ができない！

### ✓ 中学校における部活動設置数の減少

やりたい部活が学校にない！



(出典) 中学校在学者数：「学校基本調査」/1運動部あたりの人数・運動部活動数：日本中学校体育連盟による調査

他にも…

- ✓ 専門的な指導を受けられない
- ✓ いろんなスポーツを体験してみたい
- ✓ 引退後、続けられる場所がない

### 子供のスポーツ機会を守る

#### 地域の子供は、学校を含めた地域で育てる

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 有資格者・専門性のある指導者
- ✓ 学校を越えた仲間の獲得
- ✓ スポーツに限らない多様な体験
- ✓ 多様な世代との豊かな交流
- ✓ 引退後も継続したスポーツ機会

## ○学校の働き方改革

- ・長時間勤務の要因の一つが部活動
- ・指導経験のない教師にとって多大な負担



### 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

文部科学省(令和2年9月)

持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革が必要



### 具体的な方策

休日の部活動の段階的な地域移行

# 美里町の現状とこれからの取組

美里町では、**令和7年4月から土曜日、日曜日及び祝日の中学校の部活動が原則実施されないこととなります。**

町では、中学校で部活動が行われなくなった後においても、地域のスポーツ活動や文化・芸術活動を運営する個人・団体に協力を求めながら、生徒が地域クラブ活動に親しむことができる環境を整備していくこととしております。

1週間の活動	月	火	水	木	金	土	日
令和5年度	中学校部活動						
令和6年度	中学校部活動【任意加入】						
令和7年度	中学校部活動【任意加入】					地域クラブ活動など	
将来	地域クラブ活動など						

**なお、地域クラブ活動への参加も部活動と同様に任意となります。**

# 地域クラブ活動のイメージ

## 中学校部活動

野球部、女子ソフトボール部、サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部、バレーボール部、卓球部、陸上部、バドミントン部、剣道部、柔道部、吹奏楽部、総合文化部

新たに設立

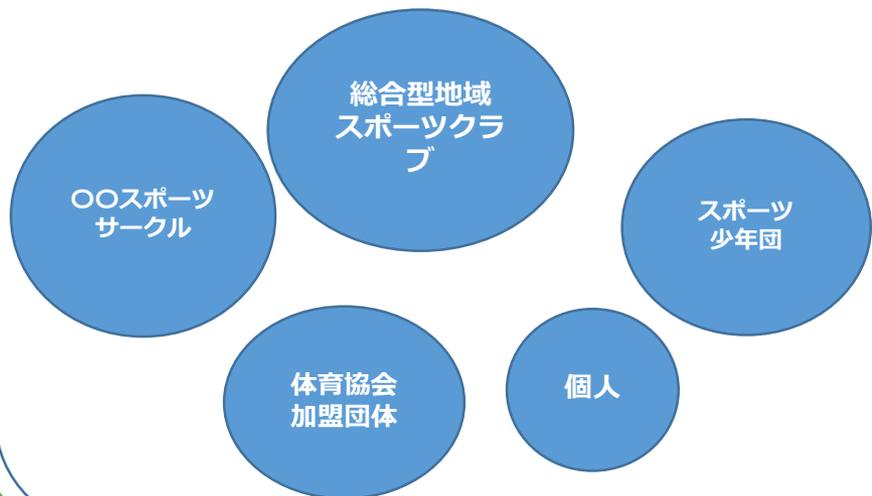
生徒保護者  
各部親の会

地域移行

## 地域クラブ活動

地域で行われているスポーツ活動や文化・芸術活動

### スポーツ分野



### 文化・芸術分野



# 学校部活動と地域クラブ活動の整理

	学校部活動	地域クラブ活動
法的な区分	学校教育法	社会教育法
	スポーツ基本法・文化芸術振興法	
運営	学校	地域のスポーツ 文化芸術団体
指導者	教員・部活動指導員(顧問) 外部指導者	地域の指導者
活動場所	学校施設	社会教育施設・学校施設
活動の対象	学校の生徒	学校の生徒に限らず、 地域住民全てが対象
保険	日本スポーツ振興センター	民間の保険

# 休日の部活動地域移行に向けた考え方の整理

## 中学校の休日の学校部活動

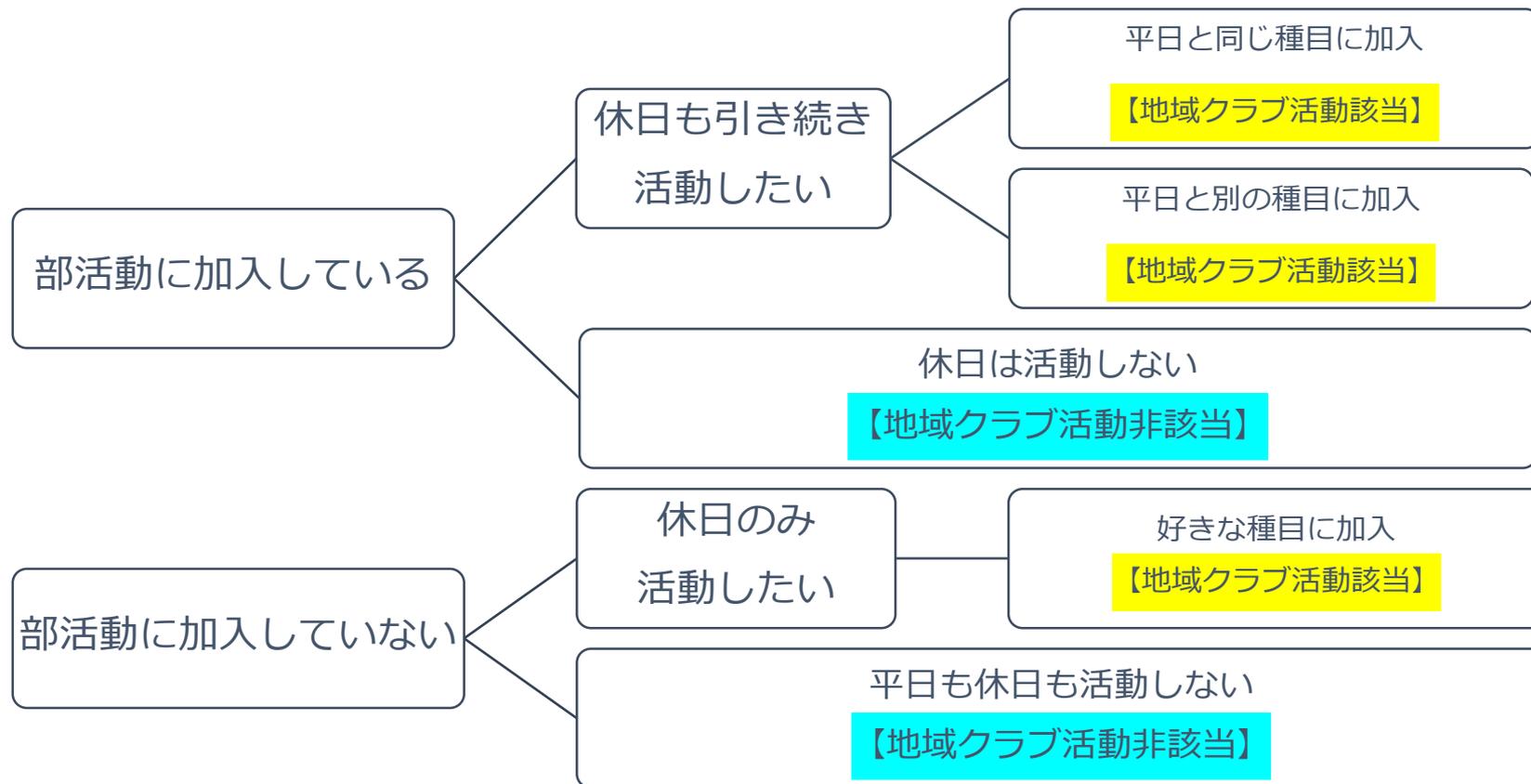
### 地域移行

中学生のスポーツ・文化芸術活動を  
**地域で実施する環境を整える**

## 休日の地域クラブ活動

地域の子ども達の、持続可能な  
スポーツ、文化・芸術活動を  
**地域全体**で担っていく。

# 地域クラブ活動への参加イメージ



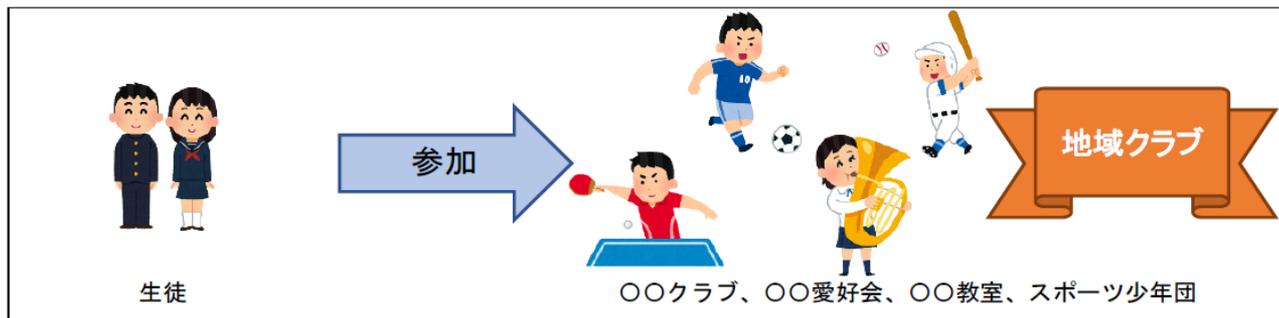
休日に参加する地域クラブ活動は、**必ずしも平日部活動と同じ種目でなければならないわけではありません。**  
平日は運動系の種目に参加しているが、休日の地域クラブ活動は文化系の種目に参加することも可能です。

# 地域クラブ活動への参加パターン①

これまでの部活動が、今後、段階的に地域に移行されていくことに当たり、次のようなパターンが想定されます。

- ①もともとあるスポーツ少年団の活動に参加するパターン。
- ②スポーツ少年団以外のスポーツクラブ（体育協会加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等）の活動に参加するパターン。
- ③文化・芸術活動を行っている個人または団体の活動に参加するパターン。

①、②、③スポーツ少年団、既存クラブ活動等に参加する場合



## 【保護者への負担】

- ◆ **活動費（月謝）の負担**が発生する場合があります。
- ◆ **保護者の送迎**が必要になる場合があります。

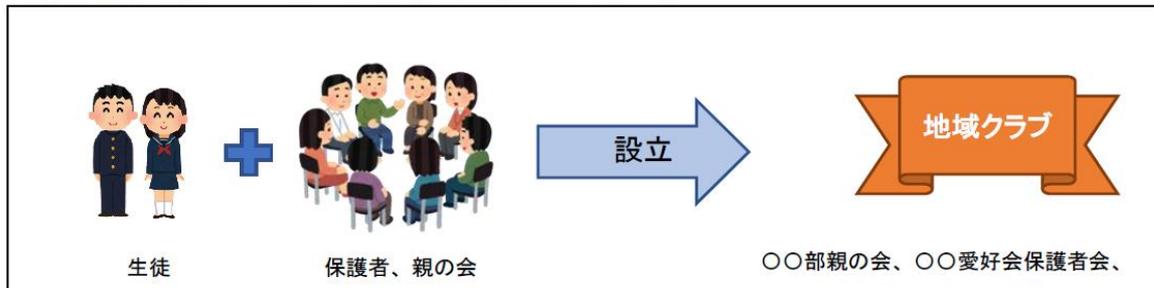


①～③のいずれのパターンでも**負担が発生する可能性**があります！

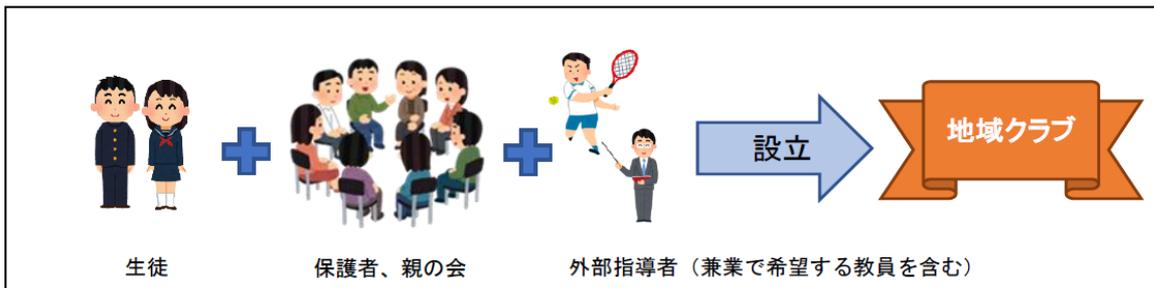
# 地域クラブ活動への参加パターン②

- ④保護者等が中心となって、親の会を設立して、生徒のために地域クラブ活動を行うパターン。
- ⑤保護者等以外の個人または団体が生徒のために地域クラブ活動を行うパターン。

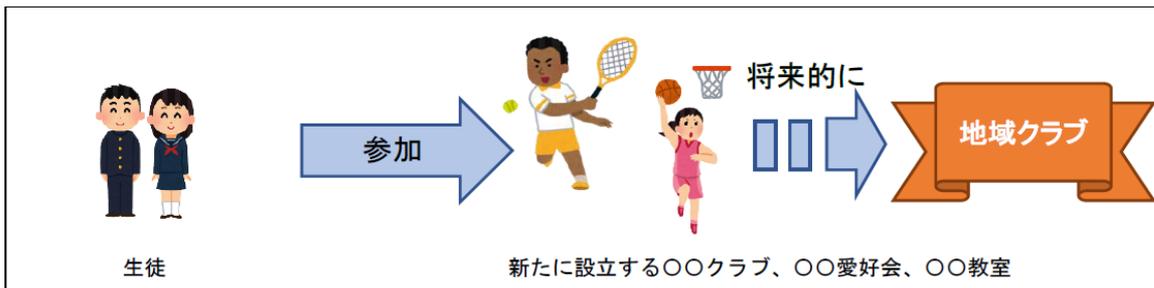
④保護者等が設立する場合（保護者が指導する場合）



④保護者等が設立する場合（指導を依頼する場合）



⑤保護者等以外が行っている活動に新たに参加する場合



# 町の地域クラブ活動の登録要件

## (1) 指導者の確保

町は、生徒にとってふさわしい地域クラブ活動が行われるに当たり、**専門性や資質・能力を有する指導者を確保する必要がある**と考えることから、地域クラブ活動における指導者については、「学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン（第1版）」（令和5年3月宮城県・宮城県教育委員会。以下「ガイドライン」という。）に準拠した指導者を確保することを原則とし、地域クラブはガイドラインに準拠した生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進めるものとします。

## (2) 休養日の設定

生徒の心身の成長に配慮し健康的な生活を送れるよう、**土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日**とします。また、1日の活動時間については平日は2時間程度、**休日の活動は3時間程度**とするものとします。

## (3) 会費の設定

地域クラブ活動の運営団体等は、生徒や保護者等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲において、**可能な限り低廉な会費を設定**するものとします。また、活動の維持・運営に係る予算及び決算を明らかにするものとします。

## (4) 保険の加入

地域クラブ活動の運営団体等は、指導者や参加する生徒等に対して、**自身の怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険に加入**するよう促し、事故等が発生した際に補償が受けられるようにするものとします。

# 学校との連携

地域クラブ活動は、集団の中で仲間と切磋琢磨することや学校の授業とは違った場所で活躍することなど、生徒の望ましい成長を保障していく観点から教育的意義を持ちうるものであり、**学校部活動との連携**も大切です。

地域クラブ活動と学校部活動の間では、指導者が異なる場合が想定されることから、**活動方針や活動状況、スケジュール等について情報共有・共通理解**を図るものとします。

町及び校長は、地域のスポーツ・文化芸術活動団体の活動内容等の情報を生徒・保護者に周知するとともに、**生徒自身が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるような環境を整備**するものとします。

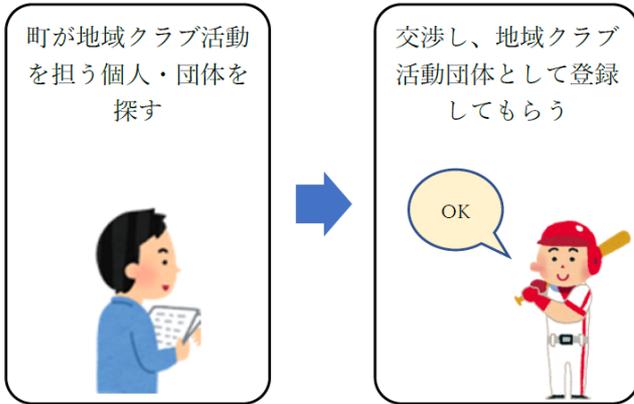
地域クラブ活動は、学校と協働・融合・連携することにより、地域のスポーツ・文化芸術環境の充実を図るものとします。



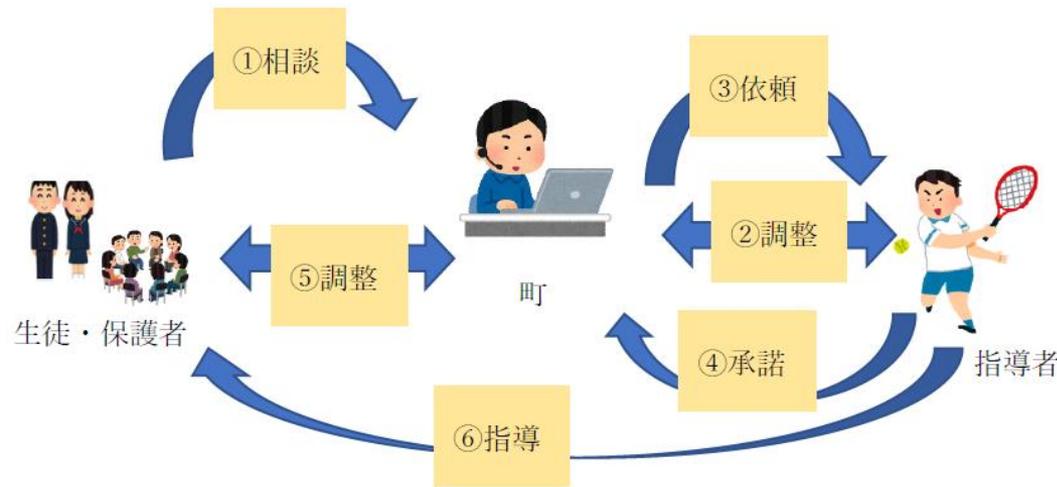
# 町の役割① (相談窓口の設置)

生徒や保護者から地域クラブ活動への加入や、指導者の紹介などの相談があった場合、まちづくり推進課が窓口となり、各種相談の対応を行います。

<生徒・保護者に対して支援する事項>  
地域クラブ活動団体の情報収集・情報発信



(例) 指導者派遣を希望する場合のイメージ



みやぎ  
FRESH NEXT

「子どもたち」と「スポーツ・文化芸術の指導者」を繋ぐプラットフォーム

## みやぎ地域クラブ活動 指導者人材バンクシステム

みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステムでは、皆さんが地域の指導者として活躍する舞台との“マッチング”を支援します。

**指導者  
登録  
募集中!**

**あなたの技術・経験を  
みやぎの中学生のために活かしてみませんか?**

公立中学校の部活動は、地域クラブ活動に生まれ変わろうとしています。これからも中学生にスポーツや文化芸術の楽しさを伝えていくためには、多くの皆さんの力が必要です。部活動や地域クラブでは、技術・経験を生かした確かな指導ができる皆さんを待っています。

スポーツ・文化芸術活動の経験がある方、子どもたちへの指導に興味がある方 大募集!  
学生や資格がない方も登録可能です!

### 人材バンク登録からマッチングまでの流れ

人材バンクサイト

**STEP 01 登録する**  
「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」にプロフィールを登録する。

**STEP 02 探す**  
登録後マイページにログインして求人情報(指導内容、場所、契約期間、時給など)を検索。

**STEP 03 応募する**  
指導してみたい求人情報に応募する。※求人団体よりスカウトメッセージが届く場合もあります。

**STEP 04 マッチング成立**  
求人団体との面談などを経て地域クラブ指導者として活動スタート!

対面で

指導者登録はこちら

学校部活動の地域移行関連サイト

スポーツ庁 文部科学省 部活動改革ポータルサイト

宮城県 学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン

## 町の役割② (登録制度の創設)

生徒自身が興味関心に応じた自分にふさわしい活動を選べるような環境を整備するため、町では登録制度を新たに創設し、町内で活動している地域クラブ活動に対して、町の地域クラブ活動団体として登録していただき、登録していただいた情報を学校を通じて生徒・保護者に周知します。

### 地域クラブ活動団体の情報収集・情報発信



### 公共施設の利用減免



町の地域クラブ活動団体として登録する場合は、「町の地域クラブ活動の登録要件」を満たす必要があります。県のガイドラインに準拠した内容となっております。詳しくは以下のQRコードからご確認ください。



学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン第1版(宮城県)QRコード

地域クラブへの加入などのご相談がありましたら、役場まちづくり推進課までご連絡いただきますようお願いいたします。

電話：0229-33-2180

E-mail:machizukuri@town.misato.miyagi.jp

# 受入可能団体について（R7年3月時点）

団体名	受入可能人数	活動場所
美里卓球スポーツ少年団（卓球）	30人程度	水金19：00～21：00 土18：30～21：00 トレーニングセンター
不動堂剣道（剣道）	特になし	土8：30～10：30 駅東交流センター 青生小体育館
VOCK大崎LFC（サッカー）	20人程度	土18：00～20：00 日14：00～16：00 南郷体育館 南郷小校庭 松山小体育館
フレームショット（バドミントン）	特になし	土18：00～21：00 トレーニングセンター
美里バレーボールクラブ（バレーボール）	10人程度	土17：00～21：00 トレーニングセンター 駅東交流センター
中埜ベースボールクラブ（野球）	特になし	土9：00～12：00 中埜小体育館 中埜小校庭
美里レッドバッファローズ（野球）	10人程度	日9：00～12：00 ※実施する場合 南郷運動場
フィアレス（バスケットボール）	10人程度	日18：00～21：00 トレーニングセンター

# 休日の部活動の地域移行について気になること①

## ○休日の地域クラブ活動には必ず参加しなければならないのか？

- ✓ 地域クラブ活動へは**任意の参加**となります。
- ✓ 学校部活動と違う種目や社会教育活動、ボランティア活動など様々な活動をすることが可能です。また、**学校の枠を超えた同世代及び多世代との交流**ができます。

## ○保護者の費用負担が増加するのでは？

- ✓ 地域クラブ活動に参加する場合は、**その活動に応じた費用負担が必要となる可能性**があります。
- ✓ 所属する団体によって違いがありますが、クラブ運営費、指導者謝金、施設使用料、保険料等が考えられます。
- ✓ 県のガイドラインでは「活動の維持・運営に必要な範囲で、**可能な限り低廉な会費**を設定する」としています。
- ✓ これまでの部活動においても、受益者は必要な活動費を負担してきました。学校の施設や備品等が使用できなくなることでの使用料や、**指導者への謝金が発生する可能性があります**。

## 休日の部活動の地域移行について気になること②

### ○地域クラブ活動に参加するための送迎が増えるのでは？

- ✓ 遠方の地域クラブ活動に参加される場合は、送迎が必要と考えます。
- ✓ 参加する地域クラブ活動の場所によって異なります。

### ○地域クラブ活動の指導者と部活動顧問の指導の違いで、子どもが困惑するのは？

- ✓ 部活動と地域クラブ活動は別の活動であるため、指導に違いが生じることは考えられます。
- ✓ 学校部活動と地域のスポーツ・文化芸術活動が同時に行われる移行期間は、特に先生（学校）と地域クラブ活動（指導者）の連携は大切です。

### ○中総体やコンクール等へ参加できるのか？

- ✓ 中総体は学校または地域クラブ活動のどちらかに所属し、参加することになります。ただし、競技によっては地域クラブ活動の参加を認めていない部活動種目もあります！
- ✓ また、文化・芸術関係の登録規程等も地域移行に合わせて見直しされています。

⇒中総体は令和5年度から、参加要件を満たした地域クラブ活動が参加できるようになりました。どちらで参加するかは生徒が決めますが、関係者の共通理解が必要です。

※注意!!競技によっては地域クラブ活動のみの県大会予選を行う場合があります。

⇒令和9年度以降、全国中学校体育大会で開催していた競技のうち9競技が開催しないことが決定されています。(R6.6月)

⇒全日本吹奏楽連盟は、令和5年度から加盟団体登録規程及び各種大会実施規定を改定し、中学生が在籍する団体が各種大会に出場することを認めています。

## **【参考】国の方針**（学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン）

- **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として、**地域連携・地域移行**に取り組みつつ、**地域の実情に応じて可能な限り早期の実現**を目指します。
- まずは**休日**における地域の環境の整備を着実に推進します。



## **「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」(R6.8月)**

- (1)地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- (2)令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- (3)ガイドラインの見直しの論点整理について



## **県の方針**（学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン）

- **令和5年度を移行検討期間**と位置付け、協議会組織による検討や課題の解決について協議し、**令和6年度以降を改革推進期間**として、準備が整った市町村から地域の活動に移行します。
- 実施体制については、持続可能な環境づくりが重要であることから、地域の実情に応じて体制整備を行い、できるところから地域移行を進めていきます。

